

職員手当の月額（扶養手当、住居手当、通勤手当）

区分	内容	
扶養手当	配偶者	16,000円
	配偶者以外の2人目まで（1人につき）	6,000円
	（配偶者がいない場合、1人目は11,000円）	
	その他（1人につき）	3,000円
		（満16歳から22歳までの子は5,000円を加算）
住居手当	借家の場合（家賃の額が12,000円を超える場合に限る）	
	家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
	自宅の場合	1,000円（ただし取得後5年間は2,500円）
通勤手当	（通勤距離が2km以上の職員に限る）	
	交通機関利用限度額	50,000円
	交通用具使用限度額	18,500円

特殊勤務手当の状況（13年度普通会計決算）

職員全体に占める支給対象職員の割合	29.8%
支給対象職員1人当たり支給年額	12千円
手当の種類	賦課徴収手当、社会福祉手当など27種類

時間外勤務手当（13年度普通会計決算）

支給総額	職員1人あたり支給年額
105,168千円	214千円

期末・勤勉手当

支給割合は、国と同率です。また、国と同じく職制上の段階、職務の級により加算措置を設けています。

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45カ月分	0.6カ月分
12月期	1.55カ月分	0.55カ月分
3月期	0.50カ月分	—
計	3.50カ月分	1.15カ月分

退職手当

退職手当は、退職したときの給料の月額に、退職事由及び勤続年数に一定の支給割合を乗じて支給されます。支給割合は、平成14年4月1日現在の率です。なお、大館市は秋田県市町村総合事務組合に加入していて、支給割合はその組合の条例に基づいていますが、国と同率です。

	自己都合	定年等
最高限度	60.0カ月分	62.7カ月分
勤続20年	21.0カ月分	28.875カ月分
勤続30年	41.25カ月分	54.45カ月分
勤続35年	47.5カ月分	62.7カ月分
1人あたりの平均支給額（13年度）	—千円	28,229千円

定員の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数(人)			対前年比較		
	平成12年	13年	14年	増減数	主な理由	
一般行政部門	議会	8	8	8		
	総務企画	127	125	125		
	税務	31	31	31		
	民生	78	74	73	1	年金事務の縮小
	衛生	28	28	28		
	農林水産	30	30	28	2	種苗交換会終了による減員
	商工	18	18	17	1	事務内容見直しにより減員
	土木	51	51	48	3	機構改正による事務内容見直しで減員
	小計	371	365	358	7	
教育行政部門	129	126	125	1	退職不補充	
公営企業等会計部門	病院	383	392	400	8	医師、看護師の増員
	水道	37	37	33	4	機構改正等により減員
	下水道	14	14	14		
	その他	17	22	27	5	介護保険事業担当に賦課徴収業務を加えたことにより増員
	小計	451	465	474	9	
合計	951	956	957	1		

一般行政部門の定員適正化計画

「定員適正化計画」とは、市が市民から求められている行政サービスの質を低下させることなく、効率的な行政運営を行い、定員の適正化に努めるため推進している計画です。具体的には施設管理業務の委託化、職員の能力向上、業務内容の見直し等による組織機構の改善などにより、職員数の適正化を行います。

市では平成7年度からこの計画を推進しています。

これまでの減員数と今後の計画

年度	7～12	13	14	15	16
計画減員数(人)	13	6	3	1	1
実減員数(人)	44	6	7	-	-
職員数(人)	(^{H7.4.1} ₄₁₅)	365	358	357	356

減員の主な要因

職員数の減員の主な要因は平成9年度に市の清掃業務等を「大館周辺広域市町村圏組合」で管理したこと（職員を27人派遣）平成10年度に養護老人ホームの管理運営を「大館市社会福祉事業団」に委託したことにより職員13人の配置転換と退職不補充としたことなどがあげられます。これらにより14年度当初までに広域派遣職員（現在は18人）を除くと39人の職員減となりました。今後はさらに機構改正の一層の推進、高齢者を含む雇用の創出等に考慮しながら、より効率的な組織となるよう改善に努めます。